

第十四号書式（第九条関係）

認定事業基盤強化計画の概要

1. 認定の日付 令和3年9月14日
2. 事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第1号
3. 認定事業基盤強化事業者の名称 株式会社大島造船所
4. 認定事業基盤強化計画の概要

（1）事業基盤強化の実施時期

開始時期：2021年10月

終了時期：2026年3月

（2）事業基盤強化の内容

大島造船所で建造しているばら積み船について、国際環境規制を上乗せ・先取りして達成する環境対応船（2025年から適用の国際海事機関による新造船燃費規制（EEDI 規制）フェーズ3の要件を大幅に上回る性能を達成可能な船型、風力推進船やLNG燃料船など）の開発を行い、製造する。また、新たな生産設備の取得・更新等に関する設備投資を行い、生産性の向上を図るとともに、洋上風力発電等の新分野への展開も図る。

（3）事業基盤強化を行う場所の住所

長崎県西海市大島町1605-1

株式会社大島造船所大島工場

長崎県長崎市香焼町馬手ヶ浦5-5

株式会社大島造船所香焼工場（資産譲受後）

（備考）

「4. 認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。

別紙

産業競争力強化法に基づく事業再編とみなされる事項

(1) 事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第10条第2項第2号の要件		
へ 事業又は資産の譲受け又は譲渡	①譲渡会社 名称：三菱重工業株式会社 住所：東京都港区港南 2-16-5 代表者：代表取締役社長 泉澤 清次 資本金：265,608 百万円 ②譲受会社 名称：株式会社大島造船所 住所：長崎県西海市大島町 1605-1 代表者：代表取締役社長 平賀 英一 資本金：5,600 百万円	租税特別措置法第80条第1項第4号(事業に必要な資産の譲受けの場合における不動産又は船舶の所有権の取得)

(2) 労務に関する事項

- ①事業基盤強化の開始時期の従業員数 (2021年3月末時点) 1,357名
- ②事業基盤強化の終了時期の従業員数 1,412名
- ③事業基盤強化に充てる予定の従業員数 1,412名
- ④新規に採用される従業員数 289名
- ⑤事業基盤強化に伴い出向又は解雇される従業員数 解雇予定人員数なし